

# 我が国における「観光まちづくり」の歴史的展開

## -1960年代以降の「まちづくり」が「観光」へ近接する側面に着目して-

### Historical Development of “Community based Tourism Planning” in Japan -Focusing on the Aspect of “Community Based Town Planning” Approaching to “Tourism” since 1960’s-

岡村 祐 \* ・ 野原 卓 \*\* ・ 西村 幸夫\*\*\*  
Yu Okamura Taku Nohara Yukio Nishimura

#### 摘 要

本稿では、「観光まちづくり」を「まちづくり」と「観光」双方が近接した動きとして捉え、「まちづくり」から「観光」へのアプローチと「観光」から「まちづくり」へのアプローチが存在するというを「観光まちづくり」の概念的な枠組みとして設定する。そして、前者に関しては、一般的に内発的・内向的な性格の強い「まちづくり」のなかで、外部資源（＝地域外からの力としてのカネ・ヒト・モノなど）を獲得するという現象の一つの側面として位置づけることができる。本稿では、このような概念的枠組みを踏まえて、実態としての「観光まちづくり」が歴史的にどのように変化をたどってきたのか、その大局的な流れを整理し、「まちづくり」を進める地域にとっての「観光」の役割が何であるかということを示した。

「観光まちづくり」の第一の段階として、1960年代後半に始まる過疎化・空洞化の解消のための「外部資源の量的獲得」、第二に、1980年代後半に始まる持続的な地域環境保全のための「外部資源の戦略的活用」、第三に、1990年代に始まる生活の質の向上のための「外部資源の地域内浸透」に分けることができ、各段階での「観光まちづくり」の主体や地域資源の活用にも変化がみられる。ただし、全ての地域の「観光まちづくり」がこのような段階的發展を遂げてきたというわけではないし、いずれの側面も現在でもなお「観光まちづくり」の重要な観点であり、これらのバランスの取れた地域の取り組みが「観光まちづくり」の成功例として評価されるのである。

## 1. はじめに

### 1.1 研究の背景

近年、用語としての「観光まちづくり」の出現頻度が高まってきている。例えば、2008年度日本観光研究学会のテーマは、「観光まちづくりの戦略と手法」であった。また、「観光まちづくり」をタイトルに含む論文数は、初見の1999年以降、特に2006年から急激に増加している。（図1）。さらに、「観光まちづくり」をタイトルに含む図書も次々に上梓されている<sup>i</sup>。

行政施策としては、1998年頃に始まる運輸省（当時）

運輸政策局観光部の主要メンバーが参加した観光まちづくり研究会（主査：西村幸夫）がまとめた『観光まちづくりガイドブック 地域づくりの新しい考え方～『観光まちづくり』実践のため』（2000年）に端を発し、2000年12月の観光政策審議会の答申のなかで、重要施策の一つとして「観光まちづくり」が位置づけられたのである<sup>ii</sup>。さらに、2002年には、国の制度として、実務経験者等からなる観光まちづくりアドバイザーを派遣する「観光まちづくりプログラム策定推進事業」が開始された。

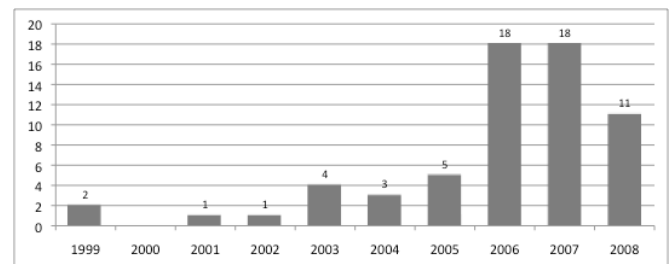


図1 「観光まちづくり」を題名に含む雑誌記事数推移<sup>iii</sup>

\* 首都大学東京大学院都市環境科学研究科 観光科学専修助教  
〒192-0364 東京都八王子市南大沢2-2 パオレビル10階  
e-mail okamura.u@gmail.com

\*\* 東京大学先端科学技術研究センター 助教

\*\*\* 東京大学先端科学技術研究センター 教授

とはいえ、我が国におけるまちづくりや地域づくりという観点でその歴史を概観するだけでも、実態としての「観光まちづくり」の例は枚挙に暇がない。

例えば、明治時代後期にまで時代を遡ると、日光、京都、有馬、吉野をはじめとして、史蹟（跡）や名勝を核とした地域の優れた歴史的・自然的環境の保存や利用を目的とする保勝会という団体が、地域の有力者を中心に設立された。昭和に入ると、保勝会のなかには国立公園誘致運動や観光開発事業など、観光の側面を重視したまちづくり活動へ展開していくものも多くみられた<sup>iv</sup>。

また、旧都市計画法（1919年）に基づき風致地区に指定された地域では、緑と水辺の豊かな自然環境の保存とその利用を目指した風致協会が設立され、植樹、樹木保護、池の浚渫、逍遙道路やレクリエーション施設の整備などが行われた。例えば、東京都杉並区の善福寺風致地区では、観光資源としてのポート場での収益が協会の歳入の半分以上を占めており<sup>v</sup>、経済的にも自立性の高いまちづくり活動が行われていた。

このような昭和初期にみられた保勝会や風致協会の取り組みは、まさに「観光まちづくり」の源流として位置づけることができる。

## 1.2 「観光まちづくり」の概念的枠組み

本稿では、「観光まちづくり」を「まちづくり」と「観光」双方が近接した動きとして捉え、「まちづくり」から「観光」へのアプローチと「観光」から「まちづくり」へのアプローチが存在するということを「観光まちづくり」の概念的な枠組みとして設定する。

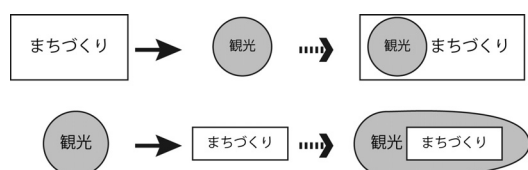


図2 「観光まちづくり」に至る2つのアプローチ

次に、本稿における「まちづくり」や「観光」というものが地域づくりのなかで何を示しているのか、整理しておきたい。一般的には、まちづくりという用語自体がかなりの広がりをもって使われるものであり、地域での観光関連の取り組みもまちづくりに内包されると言えなくはない。しかしながら、地域づくりにおいて対比されるべき両者の特性を見出すことが、「観光まちづくり」の基本的構造を明らかにするものと考え、

本稿では以下のように定義したい。

「まちづくり」：  
地域住民等が中心となって、地域社会を基盤とした地域環境の維持・向上運動。

「観光」：  
地域内外の観光事業者等が中心となって、既存の地域環境を基盤とした資源の利活用によって地域経済の発展を目指す活動。

## 1.3 研究の目的

上記の「観光まちづくり」の概念的枠組みを踏まえ、「観光まちづくり」の一つの側面である「まちづくり」が「観光」へ近接する動きに関して、実態としての「観光まちづくり」が歴史的にどのように変化をたどってきたのか、その大局的な流れを整理し、「まちづくり」を進める地域にとっての「観光」の役割が何であるかということを明らかにすることが本稿の目的である。

## 1.4 研究の視座

一般的に内発的、内向的な側面の強い「まちづくり」であっても、外部資源、つまり地域外の力としてのヒト・カネ・モノを取り入れていくという局面が現れる。そうした現象の一つが本稿で捉える「観光まちづくり」であると考えられる。ただし、厳密には、ヒト・カネ・モノの関係は同列ではない。「観光」は地域へのヒトの来訪なしには成り立たない現象であり、その「外部資源としてのヒト」は、「観光」にとって必要条件として位置づけなければならない。外部資源としての三者の関係を示したのが下図である。

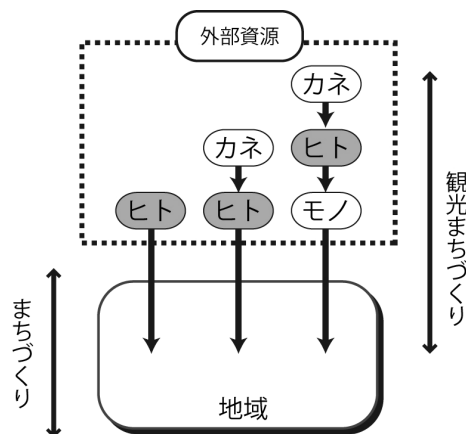


図3 「観光まちづくり」における外部資源の獲得

地域が外部のヒトを活用することによって、地域が抱える社会的、文化的疎外感を取り除くといったこと

や、環境保全の直接的な担い手を確保することもできる。また、地域がそのヒトによってもたらされるカネを獲得することによって、地域の経済的基盤そのものを支えるといったことや、または地域環境保全に投資を行うことができる。

一方、モノに関してはどうか。後述する滋賀県長浜市の株式会社黒壁では、新たに「ガラス」を地域資源として取り込むことによって多くの観光客（ヒト）を惹き付け、中心市街地の再生に成功した。つまり、外部のモノを地域資源化し、その先にヒト、カネが付いてくるという構図である。しかしながら、こうした例は特異であり、地域の文脈とはかけ離れたテーマパーク、あるいはキッチュな民芸品を売る店や有名タレント店などが立ち並ぶ風景に我々は幾度となくうんざりとさせられている。「まちづくり」から「観光」へと近接する「観光まちづくり」のなかでは、地域が外部のモノを活用し、それを魅力ある観光資源に結びつけていくことは大変難しということが分かる。それゆえに、本稿では特に外部資源としてのヒト及びカネを中心に扱っていく。

以下本稿では、地域経済の弱体化、地域社会の崩壊、地域環境の悪化といった地域の様々な問題が浮上する1960年代以降を対象に、地域がどのような課題に直面し、どのように外部資源を利活用してきたのかという視点で、過疎化・空洞化の解消のための「外部資源の量的獲得」、持続可能な地域環境保全のための「外部資源の戦略的活用」、生活の質の向上のための「外部資源の地域内浸透」の3段階に分けて整理を行う。

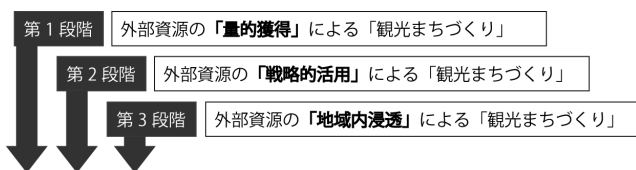


図4 「観光まちづくり」の3つの段階

## II. 第1の段階：外部資源の量的獲得による「観光まちづくり」

### 2.1 過疎化・空洞化に直面する地域

1960年代の高度経済成長期以降、我が国の国民経済は発展、安定を手に入れる一方で、特に農山漁村地域では人口流出による地域社会の崩壊、地場産業の衰退による地域経済の弱体化、開発促進による自然環境や歴史的環境などの地域環境の破壊といった様々な問題が生じた。都市地域においても、鎌倉市鶴岡八幡宮裏

山の開発計画（1964年）や京都市京都駅前における京都タワーの建設（1964年）など、地域環境の保存と開発の対立が大きな問題として浮上する。また、時代はやや下るが、1980年代になると地方都市において、モータリゼーションの進展による郊外居住の促進や郊外大型商業施設の立地、あるいは消費スタイルの多様化によって中心市街地の商店街の衰退という問題が生じてきた。このような地域の過疎化、空洞化の問題そのものが我が国において「まちづくり」を定着させた一つの要因とも言えるが、「観光まちづくり」の取り組みもこのような状況の下で盛んになってくる。

こうした危機に直面した地域は、その地域の強み、すなわち発展から取り残されたからこそ存在する自然環境や歴史的環境などの顕著な地域資源を磨き、新たな価値を見出す過程のなかで、外部資源を活用するようになったのである。つまり、地域外から多くのヒトを呼び込み、そして滞在や消費によってカネを落してもらい、地域経済の活性化を指向するという「まちづくり」であった。ただし、ここでの外部資源としてのヒトは、「見学者」「体験者」「消費者」としての傾向が強く、交流といっても、観光農園、宿泊施設、飲食・物販、そしてそこで働く経営者や従業員など地域内の特定の施設・特定の人々に限定されていたケースが多かった。

### 2.2 過疎対策としての「観光まちづくり」

過疎化に悩む農山村地域のなかでも、歴史的な町並みや集落の残る地域では、町並みを整備（修理・修景）し、それを観光資源としてヒトを呼び込むという「まちづくり」が展開された。その先駆的事例が、妻籠（長野県南木曾町）の取り組みであり、1968年に「木曾妻籠宿保存計画書」を策定し、我が国最初の町並み保存事業が進められた。整備された町家は、土産物屋や飲食店などとして活用され、町は多くの人が訪れる観光地へと転換した。同様に、1970年代の足助（愛知県）や内子（愛媛県）などは、過疎地において町並み保存と観光が巧く結びついた例として挙げることができる。ただし、これらの取り組みは、一概に歴史的町並みの観光地化のみを意図したわけではなく、貴重な歴史文化遺産を後世に残し、そこでの生活環境を守るという、総合的な「まちづくり」の結果であったことを付言しておかなければならない。

過疎地振興策としての「観光まちづくり」のもう一つの流れとしては、社会的、文化的に孤立していく農

山村地域が、そこに残る豊かな自然環境を資源として都市との交流を図っていくというものである。特に、都市との交流を目的とした観光開発による農山村の活性化は、国家的政策としても重視され<sup>vi</sup>、例えば全国各地で自然休養村（1971～1975年）や自然活用村・緑の村（1979～1988年）が指定され、交流・宿泊施設や農産物直売所などが整備されていった。

一方、そうしたなかで「観光まちづくり」としての地域の独創的な取り組みがみられ、交流・集客を目指した福島県三島町の「ふるさと運動」（1974年）や、姉妹都市関係にある東京都世田谷区にターゲットを絞った群馬県川場村の「区民健康村」（1981年）、大分県の一村一品運動（1979年）など、初期の「むらづくり」の実践例を挙げることができる。



図5 町並み散策をする観光客で賑わう妻籠の町並み（筆者撮影）

### 2.3 歴史文化遺産の保存・活用方策としての「観光まちづくり」

高度経済成長期以降、地域産業の斜陽化や地域住民の生活様式の変化は、多くの歴史文化遺産を無用の長物と捉えられかねない状況にしてしまった。一方で、学術的関心の高まりにも触発されながら、地域におけるかけがえのない遺産をどのように後世に伝えていくかが「まちづくり」のテーマとして浮上する。

その一つの解法として取り入れられたのが、使いながら残すという方法である。歴史的町並みであれば、民家園のように博物館化するのではなく地域住民が住み続けながら、建物を修理・修景し、一部の民家を集客施設として活用し、空気を駐車場に転用するなどして、地域外からヒトを呼び込んできた。1960年代後半から70年代前半にかけての先駆的事例として、先述の妻籠に加え、倉敷、高山、萩、津和野などの取り組みがある。この地域の歴史や文化を対象とした町並み観

光が成功に至った背景には、国鉄のディスカバージャパンキャンペーンやアンノン族の誕生などという後押しもあった。

一方、単体の歴史的建造物に関しても、1970年代以降、特に地域のシンボルとなるものを博物館、宿泊施設、飲食店など様々な集客機能をもった魅力的な施設として転用する事例がみられるようになる。初期の事例としては、倉敷のアイビスクエアを挙げることができる。明治期から大正期の建造物である紡績工場をホテルへと転用したものである（1974年）。1980年代になると、近代建築や土木遺産の保存に対する関心は高まり、地域住民による熱心な保存運動の末、運河とそれに沿って立ち並ぶ石造倉庫群を魅力的な集客空間へと転用した小樽（保存運動は70年代にはじまり1986年に整備完了）や、市民主体の活動によって近代建築や倉庫群の保存・活用に取り組んだ函館（早くは70年代に始まり、80年代に本格化）、一時使われなくなっていた地域のシンボルである芝居小屋を再生し地域観光の拠点とした秋田県小坂鉾山「康楽館」（1986年再生）などは、比較的早い時期の例である。



図6 市民運動の末に保存され、魅力的な集客空間へと転換した小樽運河（筆者撮影）

### 2.4 商店街振興策としての「観光まちづくり」

郊外大型店の進出や消費者の生活様式の多様化などによる地方都市中心商店街の空洞化が顕著になるのが1980年代のことである。アーケードの設置や高付加価値商品の販売などの従来型の商店街事業を実施し、最寄り品を求める近隣住民、あるいは買い回り品を求めて来る都市周辺住民を繋ぎ止めるという戦略だけでは立ちゆかず、さらに外側のヒトを惹き付けるような魅力をアピールする必要性が生じてきた。そのために商店街は、歴史的町並みとしての整備や新たなテーマ性を付与するといった取り組みに着手するようになった。

蔵造りの店舗が立ち並ぶ川越市中心市街地の一番街商店街では、1987年に町並み委員会を発足させ、町並み形成ルールとしての「町並み規範」によって沿道建築物の景観コントロールを行い、見事な歴史的景観を維持し、多くの観光客を安定的に集めている。その他、同様に蔵造りの町並み形成によって商店街活性化に取り組んだ栃木市の例（1988年）がある。

また、特定のテーマを持たせて集客を狙った事例として、地元出身水木しげる氏の妖怪漫画をテーマにした鳥取県境港市（1992年）、「昭和レトロ」をテーマに町家を活用した博物館の整備や沿道建物に映画看板を付加した東京都青梅市（1999年）や「昭和のまち」として商店建築、商品、商人の再生を目指した大分県豊後高田（2001年）などがある。



図7 映画看板によって特徴付けられる青梅の町並み  
（今井司撮影）

### III. 第2の段階：外部資源の戦略的活用による「観光まちづくり」

#### 3.1 持続的な地域環境保全が求められる地域

1980年代後半以降、地域環境をいかに持続的に次世代へ継承していくかが「まちづくり」の課題として浮上してくるようになる。前段階の「観光まちづくり」のなかでも特定の場所や施設、あるいは人々に対しては、地域外からのカネやヒトを活用し、地域資源を活かし地域の再生を図ることに成功した事例もみられたが、そこには限界があった。顕著な地域資源のみを対象とするため、必ずしも地域環境の本質を捉えきれないという問題や、観光事業に係わる特定の企業や個人のみならず外部資源活用による経済的・人的メリットが集中し、必ずしも地域社会・地域経済を基盤としていないという問題を孕んでいた。

そうした状況のもとで、「観光まちづくり」の次の段階として、地域環境保全の持続性を高めるために、地

域外のヒトやカネといった外部資源を効果的、戦略的に「まちづくり」のなかで活用していくという動きがみられるようになる。

#### 3.2 地域に点在する資源を束ねる「観光まちづくり」

地域のシンボルとなるような歴史的建造物、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるような歴史的町並み、あるいは豊かな自然環境といった顕著な地域資源は、その価値が比較的容易に理解されやすく、前章で述べたとおり、外部の力を活用しながら「まちづくり」のなかで早くから保存・活用の対象となり得てきた。しかしながら、このような動きは、限定された場所や施設、一部の地域住民を対象とする場合が多く、必ずしも地域環境の本質を捉えたものではなかった。

また、自然の開発や建築物の更新が進み地域環境が大きく変容し、地域資源のまとまりや資源同士の空間的、意味的關係性の喪失という問題が生じるようになり、特に日常的な生活のなかで、地域の本質的価値を見出すことが難しい状況になってきた。

こうした問題に直面する地域が、来訪施設や集客施設等として利活用された顕著な資源だけで地域をアピールするのではなく、地域に根ざした様々な資源を束ね、まち歩きマップの作成やネットワークする道路などの公共空間の整備を進め、そして施設型観光に食傷気味の観光客に地域全体を巡ってもらうことで、改めて地域の多様な魅力を引き出ししていくという戦略を取り始めたのが、ようやく1990年代に入ってからである。

大阪市東端に位置する平野本町では、「町そのものが博物館」という発想のもと、地域住民が中心となって、点在する小規模な歴史的建造物を地域の歴史や文化を伝えるミニ博物館として整備する「平野町ぐるみ博物館」の取り組みが1993年に開始された。7件から始まった博物館は、現在では15の常設館にまで拡大している<sup>vii</sup>。

また、横浜市山手地区では、緑豊かで良好な住環境や居留地時代の歴史遺産を保全する取り組みが1970年代から、行政施策として積極的に進められてきた。そのなかで、歴史的建造物である洋館群の保全事業が1980年代から90年代にかけて行われ、点在する多くの洋館が市民や来訪者のための施設（ギャラリーや資料館等）として活用され、公園や道路等の公共空間の整備も相俟って横浜随一の観光エリアとなっている。90年に入り地域住民や市民も積極的に計画立案に参画する「まちづくり」へと展開している<sup>viii</sup>。

さらに、近年注目を浴びている産業遺産の保存・活用に関しては、個々の遺構や遺跡の観光施設としての利活用の先に、点在する資源をいかに結びつけるかが重要な課題となってきている。そのためには、地域の自然や地形と大きく関わり合いながら成立してきた原材料の入手、加工、輸送などの往時のネットワークの再現が欠かせない。新潟県佐渡市相川（当時相川町）では、1991年に着手した伝統的建造物群保存地区の調査報告書<sup>16</sup>のなかで、産業遺産に関しては「包括的な全体的な保存と活用」の重要性が示され、地域に点在する採掘、砕石、選鉱、精錬等の生産のためのシステムが分かることが重要であると述べられている。そうした構想は、ようやく10年以上経て、世界文化遺産の暫定一覧表へ記載が決まった現在結実しようとしている。

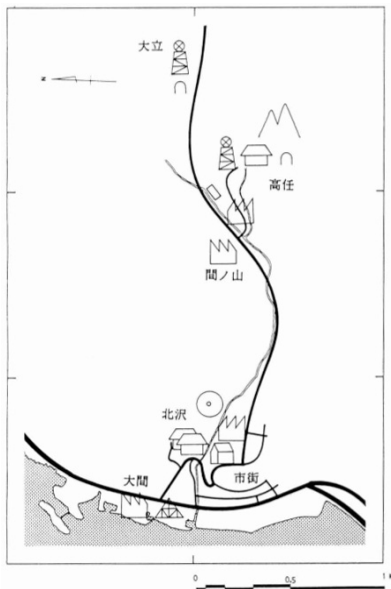


図8 佐渡相川の近代産業遺産の分布  
(相川町教育委員会『金山の町佐渡相川』p.98)

### 3.3 地域環境保全の経済的・人的持続可能性を高める「観光まちづくり」

「まちづくり」の持続可能性を高める動きの2つの目として、建造物や農地の保全・活用等の地域環境の保全のための直接的な事業に対して、「観光」によって得られる外からのカネやヒトを効果的、戦略的に活用し、その経済的・人的持続性を担保するという動きがみられるようになる。

まず経済的持続可能性に関しては、先述のとおり1980年代に空洞化が顕著となってくる中心商業地において構想され、実現したのがまちづくり会社による地域マネジメントの仕組みである。まちづくり会社は、

市民からの出資や行政からの助成などによって確保した資金を元手に、建築物の整備、空き家活用、テナント誘致などを進め、それによって得た利益の一部をさらなる地域環境の維持・改善に充当するというものである。その際、地域の歴史的建造物や伝統産業などを活かした集客・来訪施設を提供することで、地域外からのヒト・カネの取り込みが大いに期待できる。地域内の消費だけでは限界があることは明らかであり、その点から言えば、まちづくり会社の仕組みのなかで、「観光」は欠かすことのできない側面である。

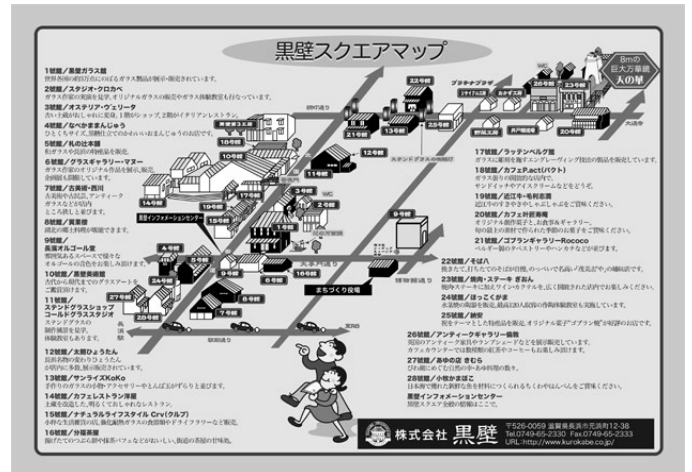


図9 株式会社黒壁が手がけた集客施設が集まる長浜の中心市街地

1988年、滋賀県長浜市の株式会社黒壁は、取り壊しの危機に直面した黒壁の土蔵を「黒壁ガラス館」として保存・活用するとともに、その後次々に空き店舗を整備し飲食店や土産物店を誘致し、見事町の再生を行った。現在黒壁は30号店にまで拡張し、年間200万人を超える観光客を集めている。この取り組みは全国に伝播し、岩手県江刺市の「黒船」（1997年）、鳥取県倉吉市の「赤瓦」（1997年）、石川県七尾市の「御彼川」（1999年）などの取り組みが後に続いた。

このほか、全国各地の農山漁村地域において地域資源を活かしたコミュニティビジネスを展開している事例の多くも、この流れの一つとして位置づけることができる。

次に、人的側面に関する持続可能性に関してである。農山村の人口減少、高齢化がいよいよ深刻な状況に陥り、土地条件の厳しい地域では営農放棄が目立つようになってきた。一方で、自然環境や歴史的環境保全に対する社会的要請は大きく、農地として維持していくことが「まちづくり」の重要な課題となっている。そうした状況の下で、農山村の環境保全に興味、関心を抱くヒトを、その貴重な担い手として、活用していく



という取り組みが始められたのが 1990 年代に入ってからである。つまり、先述のとおり、これまで 1960 年代より「交流」という名の下に農家民宿や観光農園において受け入れてきた「見学者」「体験者」「消費者」として訪れていた観光客（ヒト）を、もう一歩踏み込んで地域の環境保全の直接的な「担い手」として活用するという発想が生まれてきた。

景観的な価値が広く認められている棚田のオーナー制度が最初に始められたのが 1992 年、四万十川源流付近に位置する高知県梺原町神在居地区<sup>ix</sup>である。また、国の名勝にも指定された長野県千曲市姨捨地区も比較的早い時期の事例である（1997 年）。制度の仕組みとして多くみられるのが、特定農地貸付法<sup>x</sup>を活用したものであり、地方公共団体や NPO などが農家から農地を借り受け、都市住民に農地を貸し出し、年数回の農作業とその間の農家との交流などが行われるというものである。現在では全国で 70 を超える<sup>xii</sup>棚田オーナー制度がみられるにまで広がっている。



図 10 長野県千曲市姨捨地区での棚田オーナーによる農作業の風景（筆者撮影）

また、1990 年代後半には、長野県飯田市や宮崎県西米良村などにおいてワーキングホリデーの取り組みが開始される。ワーキングホリデーとは、そもそも青少年が一定期間海外で就労しながら異国の文化を学ぶというものであるが、これを模して、過疎化が進み労働力不足に悩む農山村地域が取り入れるようになった。農山村地域で休暇を過ごし地域の自然や文化に親しむというだけでなく、訪問者（外部資源としてのヒト）は、農作業などを手伝い、いくらか報酬（金銭あるいは食事・宿泊の提供）を得るといったものである。受け入れる側は、収穫期など季節的に労働力が必要な時期に限定して、作業を依頼することができるというメリットもある。

## IV . 第 3 の段階：外部資源の地域内浸透による「観光まちづくり」

### 4.1 生活の質の向上が求められる地域

次に、生活に根ざした地域の歴史、文化、自然環境を活かした「まちづくり」を進め、いかに生活の質を向上させるかが「まちづくり」の課題として浮上してくる。その流れのなかで、「地元学」といわれるものが脚光を浴びている。地元学協会事務局長吉本哲郎氏は、地元学について以下のように定義する。

「地元の人が主体となって、地元を客観的に、地域外の人の視点や助言を得ながら、地元のことを知り、地域の個性を自覚することを第一歩に、外から押し寄せる変化を受け止め、内から地域の個性に照らし合わせ、自問自答しながら地域独自の生活（文化）を日常的に造り上げていく知的創造行為である。」<sup>xiii</sup>

地元学の実践そのものが「まちづくり」であり、他の地域との比較による相対的な位置づけの把握や外部からの評価が必要なのである。そこに「まちづくり」と「観光」との接点を見出すことができる。これまで外部資源としてのヒトやカネを積極的に求めていく必要のなかった内向的なタイプの「まちづくり」—例えば、コミュニティの結束を高める地域の祭やイベント、住環境の向上を目指した活動など—も観光的側面を取り入れる段階に来たということである。

すなわち、「まちづくり」の主体である地域住民が、外部資源である地域外のヒトとの対話・交流、あるいは提供する商品やサービスへの対価から、まちづくり活動とその成果を確認し、それを通じて地域への愛着や誇りを醸成させていくということである。

### 4.2 地域自慢の結果としての「観光まちづくり」

近年、特に農山村地域では、集落といった小さな単位で、地域で住むことや働くことの楽しさを自慢し、そしてそれを成り立たせる環境を維持・向上させることを重視した「まちづくり」が行われている。鳥取県智頭町の「日本 0 / 1 村おこし運動」（1998 年）や岩手県旧大野村の「おおのキャンパスビレッジ」（2000 年）、あるいは比較的長い歴史を持つ愛媛県内子町石畳地区の「村並み保存」（1987 年）の取り組みなどがこれに当てはまる。また、前節の棚田オーナー制度やワーキングホリデーに関しても、地域自慢や生活・生業レベルでの交流が重視されている。

これまでも農村と都市の交流というコンセプトのも

と1960年代後半から、農山村地域では都市地域の人々を受け入れるための各種事業を行ってきたわけだが、そうした取り組みと大きく異なる点は、観光客を受け入れるために地域資源を磨くのではなく、磨いた地域資源の魅力を自ら発信し、できるだけ多くの人と共有するために、外部資源としての観光客を受け入れるというところにある。すなわち、自分たちの演ずる伝統芸能を観てもらいたい、自分たちで作った郷土料理を食べてもらいたい、そういう地域自慢が先にあるということである。

#### 4.3 地域ガイドから始まる「観光まちづくり」

特に1990年代に入ってから全国各地で、地域住民による地域ガイド<sup>xiv</sup>が積極的に行われるようになっていく。これは、観光事業に地域住民が参画していったと捉えることもできるが、一方で、「まちづくり」を進めていく上で、必然的に出てきた現象であるとも言える。先述の地元学の考え方から言えば、自らの足で地域を歩き地域の魅力を知る、そしてそれを人に伝え、できる限り多くの人と共有し仲間を増やすことが、「まちづくり」の重要なプロセスの一つであるからである。

八つの湯元から構成される大分県別府市では、1996年に各湯元のまちづくり団体が地域の個性を高め、お互い競い合うことを目的に「別府八湯勝手に独立宣言」を行った。その一つ「別府八湯竹瓦倶楽部」は、一般的には観光資源になりにくい共同湯や路地などの生活空間を巡る「竹瓦かいわい路地裏散歩」を実施し、これが自らのまちづくり意識の高揚、地域文化の見直しに繋がった<sup>xv</sup>。現在では別府八湯全域に広まり、「別府八湯ウォーク」として観光客に大変な人気を博している。

その他、「まちづくり」に大きく貢献しているまち歩きの例として、「まち歩きできるようなまち」を目指し、多数の一般市民がガイドとして参加するだけでなく、まち歩きルートの企画・設定から市民が関わってきた長崎市の「長崎さるく博06」（2006年実施、翌年以降も「長崎さるく」として継続）や、生活環境のなかに点在する歴史文化遺産に光を当て、市民自身がその価値を発見・理解し、それを観光客などに伝えるという仕組みを制度化している「萩まちじゅう博物館」（2004年基本計画・行動計画策定）を挙げることができる。

また、市民ガイドのもう一つの重要な側面は、ガイドをするのは必ずしも地域住民だけではないということである。つまり、外部資源としてのヒトを地域のフ

ァンとして取り込み、ついには地域の魅力を伝える主体となっているのである。別府の例で言えば、豊後水道を隔てた愛媛県から来ているガイドの方もいるほどである。

#### V. まとめ

本稿では、「まちづくり」が「観光」に近接する「観光まちづくり」に関して、地域の「まちづくり」がいかなる課題に直面し、そしてどのように外部資源（地域外のヒト・カネ）を活用し解決の一助としてきたのかという視点で歴史的展開を明らかにしてきた。第一の段階として1960年代後半に始まる過疎化・空洞化の解消のための「外部資源の量的獲得」、第二段階として、1980年代後半に始まる持続的な地域環境保全のための「外部資源の戦略的活用」、第三段階として1990年代に始まる生活の質の向上のための「外部資源の地域内浸透」と整理することができ、さらに次ページの表1で整理するように、各段階においては、地域における「観光まちづくり」の主体、地域資源の活用に関しても、ある程度の特徴を見出すことができた。ただし、必ずしも全ての地域の「観光まちづくり」がこのような段階的發展を遂げてきたわけではないし、いずれの側面も現在でもなお「観光まちづくり」の重要な観点である。

歴史的町並みが残る地域を例に取れば、資源として明確な歴史的・文化的価値を有する歴史的建造物の整備（修理・修景）を進め、土産物屋や飲食店として来訪施設としての活用を進め、観光客として地域外から多くのヒトを受け入れ、経済的利益を生み出すのが第一の段階である。次に、そうした利益の一部を地域の環境保全—例えば、新たな歴史的建造物の整備や周辺の自然環境保護への投資など—to還元されるような仕組みを構築したり、顕著な観光資源だけにとどまらず観光ルートの設定やマップづくりによって地域の回遊性を高め、潜在する地域の魅力を引き出し、持続的な地域環境保全に取り組むのが第二の段階である。さらに、これまでその価値が対外的には比較的分かりやすい地域資源を対象としていたのに対して、地域での伝統行事や習俗など生活のなかで大事にされている資源を地域外のヒトに伝え、価値を共有することによって、改めて地域に暮らすことの魅力を確認するのである。それが、第三の段階である。これらのバランスの取れた積み重ねが、「観光まちづくり」の成功例として評価されると考える。



表1 「まちづくり」が「観光」へ近接する「観光まちづくり」の歴史的展開の整理

年代	「まちづくり」の課題	外部資源の活用	地域における「観光まちづくり」の主な担い手	地域資源の活用	事例 (本稿で取り上げたもの)	
1960年代後半～	過疎化・空洞化の解消	<p>量的獲得</p>	観光事業者 (観光関連施設や店舗に関わる人々)	<p>点的な地域資源の高質化: 歴史的・自然的価値が顕在化している地域資源を磨く</p>	2-2 過疎対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域における町並み保存妻籠[1968]、足助[1970]、内子[1970]</li> <li>・都市と農村の交流 福島県三島町[1974]、群馬県川場村[1981]、大分県[1979]</li> </ul>
					2-3 歴史文化遺産の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町並み保存 倉敷、高山、萩、津和野[60s後半]</li> <li>・歴史的建築物活用 倉敷アイビースクエア[1974]、康楽館[1986]</li> <li>・近代建築、土木遺産の活用 小樽運河[1986]、函館[70s]</li> </ul>
					2-4 商店街振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町並み保存 川越[1987]、栃木[1988]</li> <li>・特定のテーマの付与 境港[1992]、青梅[1999]、豊後高田[2001]</li> </ul>
1980年代後半～	持続可能な地域環境保全	<p>戦略的活用</p>	NPO等の地域マネジメント組織	<p>点在する地域資源のネットワーク化(空間的拡張): 面的な広がりをもつ地域資源を束ねることで価値を見出す</p>	3-2 地域に点在する資源を束ねる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点在する資源のネットワーク 大阪市平野本町[1993]、横浜市山手[70s]</li> <li>・産業遺産 佐渡[1991]</li> </ul>
					3-3 持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的持続性 長浜[1988]、江刺[1997] 倉吉[1997]</li> <li>・人的持続性 構原町神在居[1992]、千曲市鳩捨[1997]、飯田市[1990]、西米良村[1990]</li> </ul>
1990年代前半～	生活の質の向上	<p>地域内浸透</p>	地域内の一般住民	<p>地域資源の意味的深化: 地域資源に関わる有形・無形の生活文化を掘り起こす</p>	4-2 地域自慢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・智頭町[1998]、旧大野村[2000]、内子町[1987]等</li> </ul>
					4-3 地域ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府八湯ウォーク[1996]、長崎さるく[2006]、萩まちじゅう博物館[2004]</li> </ul>

## VI. 「観光まちづくり」の今後の展開

このような「観光まちづくり」に関して、法制度の整備状況と関連づけながら、今後の展望を最後に記したい。第一の段階に関しては、地域そのものの盛衰ともつながるまちづくりの重要な課題であり、加えて時代とともに自然環境や歴史的環境など地域資源を守っていくための法制度が充実してきたこともあり、今後も各地域で取り組みは継続していくと考えられる。

一方、第二の段階に関しては、例えばTMO(タウンマネジメント機関)の設立を促した中心市街地活性化法(1998年、2006年改正)や「まちづくり」の主体として期待される市民活動組織を産み出したNPO法(1998年)が整備され、一部に成功事例もみられるが、多くは暗中模索ではないだろうか。既存の枠組みにとらわれない新たな主体(リーダー)やアイデアが生まれることに期待したい。

さらに第三の段階に関しては、今まさに社会全体が動き出しているところである。景観法(2004年)、歴史まちづくり法(2008年)、あるいは文化庁が地方自治体に策定を促している「歴史文化基本構想」などでは、地域の歴史、文化、自然など多種多様な資源を拾い上げ、それらの関係性を理解しストーリーを構築することが重要になってくる。また、2007年には旅行業法の改正が行われ、第三種旅行業者が募集型企画旅行を取り扱うことが可能となり、「まちづくり」を進める地域が地域資源を活用した着地型の観光スタイルを定着させていくことが期待されている。

本稿は、西村幸夫編著『観光まちづくり』(学芸出版社、2009年2月刊行)の西村、野原、岡村執筆部分をもとに、新たに図版などを加え、再編したものである。

i アジア太平洋観光交流センター観光まちづくり研究会『観光まちづくりガイドブック』（アジア太平洋観光交流センター、2001年）、観光まちづくり研究会編『新たな観光まちづくりの挑戦』（ぎょうせい、2002年）、安村克己『観光まちづくりの力学』（学文社、2006年）、溝尾良隆『観光まちづくり現場からの報告』（原書房、2007年）、西村幸夫編「観光まちづくり」（学芸出版社、2009年）など。

ii 当該答申では、7施策のうち1番目に掲げられ、「観光客が訪れてみたい「まち」は、地域の住民が住んでみたい「まち」であるとの認識のもと、従来は必ずしも観光地としては捉えられてこなかった地域も含め、当該地域の持つ自然、文化、歴史、産業等あらゆる資源を最大限に活用し、住民や来訪者の満足度の継続、資源の保全等の観点から持続的に発展できる「観光まちづくり」を、「観光産業中心」に偏ることなく、「地域住民中心」に軸足を置きながら推進する必要がある。」（観光政策審議会答申第45号、第III章第1節）

iii 国立国会図書館のNDL-OPACで「観光まちづくり」で雑誌記事検索を行った結果92件がヒットした（2008年12月初旬現在）。ただし、このなかには特集タイトルとして「観光まちづくり」で付されているものも含まれ、それらはまとめて一つとしてカウントすると、初見の1999年以来63件が存在することが分かった。

iv 土井祥子（2002）「わが国における風景づくりの実践の歴史的展開に関する研究-保勝会の活動とその理念に着目して-」、東京大学大学院修士論文

v 中島直人他（2002）「善福寺風致協会の活動の変遷についての研究、日本都市計画学会学術研究論文集35

vi 国土庁計画・調整局計画課（1985）「全国総合開発計画と観光・レクリエーション」、月刊観光1985年10月号や古川彰・松田素二編(2003)『観光と環境の社会学』、新曜社によれば、新全国総合開発計画（1969年）では過疎対策としての大規模レクリエーション開発が重視され、続く第三次全国総合開発計画（1977年）では開発のコンセプトである「定住圏構想」のもと、日常生活圏での身近なレクリエーション施設の整備が謳われているものの開発指向であることには変わらない。

vii 平野本町の取り組みに関しては、清水真一他編『歴史ある建物の活かし方』（学芸出版社、1999年）やウェブサイト <http://www.omoroide.com/index.html> を参照。

viii 例えば、横浜市が取得した山手234番館に関しては、「体験できる洋館・使える洋館」をコンセプトに官民協働で、運営活用方法が検討された（菅孝能（1999）「山手のまちづく

り 都市デザインとパートナーシップの取り組み」（造景No20、学芸出版社）。

ix 相川町教育委員会（1995）『金山の町佐渡相川』

x 当地区の棚田の状況や棚田オーナー制度に関しては、中島峰広（1999）『日本の棚田』、古今書院に詳しい。

xi 正式名称は、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（1989年）。農地を持たない組織・団体が農家から土地を借り受け、都市住民などに対して各人10アール未満の土地を営利目的でない農作物の栽培のために5年以内に限り貸し出すことを認めた制度。2005年に法改正され、地方公共団体や農協に加えて、農家、あるいは民間企業やNPOも貸し付け主体となることが可能となった。

xii 全国棚田（千枚田）連絡協議会ホームページに掲載されているオーナー制度のリストをカウント。

（[http://www.inakajin.or.jp/kikin/tanada/tanada\\_list.html](http://www.inakajin.or.jp/kikin/tanada/tanada_list.html)）

xiii 吉本哲郎（2001）「地元学とは」、『現代農業』五月増刊

xiv 社団法人日本観光協会の観光ボランティアガイドに関する調査（2003年）によれば、調査対象の八九五組織のうち、88%（739組織）は1989年以降に設立されたものである。また、1996年以降は毎年、「地域紹介・観光ボランティアガイド全国大会」が開催されている。

xv 鶴田浩一郎・野上泰生（2008）「地域の輝きを育てる「オンパク」モデル—オンパク型イベント手法を通じた地域資源の活用と人材育成—」、『NIRAモノグラフシリーズ』